

【口頭発表】

助成実績からみる安田修徳会の実態と役割

○法政大学サステナビリティ研究教育機構 長谷川 真司 (会員番号: 6363)
 [キーワード] 助成財団、社会事業、安田修徳会

1. 研究目的

現在大正期から昭和初期に設立され、主に第2次世界大戦前に社会事業分野で助成活動を展開していた民間助成財団について、助成実績などから実証的に実態を分析し、その意義と役割について明らかにする研究を行っている。まず、原田積善会について事例として取り上げ研究を進めてきたが、民間助成財団全体また各財団の意義や役割を相対的に明らかにするためには、主要な財団の助成実態を実証的に検証しその共通性や特異性について明らかにする必要がある。

従来この分野での研究が進まなかったのは、第2次世界大戦前に活躍していた財団の多くが、戦後解散するか(安田修徳会など)、継続している財団(森村豊明会や原田積善会など)においては、その活動の規模も縮小したため、戦後それほど影響を与える位置にいないことがある。また、森村豊明会のように戦争のため財団の保有する貴重な史料が焼失したり、安田修徳会のように財団が解体になったり会社が合併するなかで、財団の史料が引き継がれずとり残されたりして史料が乏しいことがあった。また、存続している財団においても、社史や財団史の編纂でもしない限り過去の史料には触れる機会も少なく、財団が保有する貴重な史料がまとまって表に出る事がなかったこともある。

本研究では、今までほとんど取り上げられる事がなかった安田修徳会について、その設立の背景を踏まえ助成内容から実態を明らかにし、その果たした役割についても考察する。

2. 研究の視点および方法

財団設立に係る背景については、創設者自身の言葉、関係者の言葉、財団の設立趣意書や寄附行為などを基に考察しつつ、現存する安田修徳会の事業報告書などから安田修徳会の助成実態について分析を行う。

3. 倫理的配慮

史料の取り扱いについては、団体の名称及び助成実績などの情報に関してプライバシーと人権の点から不利益が生じないように倫理的配慮をする。

4. 研究結果

安田修徳会は、1921(大正10)年9月8日に内務省より財団設立の認可があり12月20日に登記し設立している。ただし、財団の設立はすんなりいったわけではなく設立の経緯としては、1920(大正9)年10月30日に安田善次郎、安田善之助、安田善四郎、安田善衛、安田善助が設立者として、当初は財団法人安田同族修徳会の名称で設立申請を行ったが、主務官庁より寄附行為改訂の上再提出になり、その際安田修徳会と名称を変更し1921(大正10)年3月11日に再申請をおこなっている(安田修徳会1922)。そして、合名会社安田保善社からの寄付金300万円を基金として設立されている(安田修徳会1922)。設立には計画段階の最初から、高橋是清、武井守正、平山成信などが関わっている(財団安田修徳会 n.d.)。そして、一族以外の人物を理事長に据えるという考えから、最初高橋が推

薦されたが、政治家ということで辞退し、武井が理事長職に就くことになる（安田修徳会 n.d.）。安田修徳会は寄附行為の第1条で目的を「公益ヲ目的トスル施設又ハ事業に対シ之ヲ幫助シ若クハ此レカ遂行ニ資スル為メ出損スルヲ以テ目的トス」と定め、直接事業は行わず、助成をする事を目的としている。助成活動としては、1922（大正11）年から1944（昭和19）年までの間に金額の大きな大口（1,000円以上:618件）と金額の小さな小口（1,000円以下:686件）をあわせて合計1,304件（総額5,147,916円）の助成が学校などの教育関係（東京慈恵医科大学、帝国女子専門学校、東京女子大学、東京開成中学校など）を中心に、各種社会事業（東京府社会事業協会や日本救世軍など）への助成が行われている。

安田善次郎が社会事業等に対して寄附を行うようになったのは明治40年代に入ってからで、70歳を超えてからである（由井2010:302）。それまでは、世間における同様な地位にいる人達が寄附する場合は同様に寄附をしていただけであったが、1908（明治41）年に東京慈恵会へ3万円、1914（大正3）年に富山の市立職工学校及び商業学校及び貸費基金及び建築費に6万円、大正5年に東京帝国大学文学部仏教講座に基金として5万円の寄附などを行っている（矢野1925:556）。これは、矢野によると「遺産を子孫に残す他外に、自己の遺業を後昆に傳ふる為め、何等か社会に貢献する事業を為し置かんとの念を起したやうに考えられる」（矢野1925:557）としている。

安田の社会事業における寄附のあり方は、事業に対する投資と同様であり、信頼する人の場合は異なるが、一度に巨額の寄附を行うのではなく、一度資金を拠出し結果を確認してから再度寄附をするという方法である（矢野1925:520）。東京慈恵会病院に対する寄附も同様な手法で行われている。また、安田に社会事業への寄附を奨め、寄附先の紹介もしていた石黒によると、安田の慈善事業に対する考えとして「慈善事業とか、公益事業とかいふものは、其ことが必ずしも金持ばかりが為すべきものでない、他の人も出来ることである。それから自分の身分に相応するといふことが、適当なる又必要なことである。・・・即ち金持のする公益事業は、金持でなくては出来ぬことをいふのである。」（後藤・武井・石黒1922:67）としている。石黒の奨めで行った東京慈恵会への寄附などは、石黒の関係もあり行っていたが、実際には個別の慈善よりも社会の問題解決のため資金を拠出する事が資産家の役目であると考えている。

5. 考察

安田は1921（大正10）年9月25日に凶弾に倒れたため、安田修徳会の実質的な設立には立ち会うことができなかった。しかし、安田修徳会は善次郎の意思を受け継ぎつつ、安田家及び安田保善社と連携し助成を行っているところに特徴がある（安田修徳会の一番特徴的な助成である保善商工教育財団には合計約80万円の助成が行われている）。また、役員に政治家や元官僚がいるなか、その関係から助成に至るケースもみられる。財団としては、安田財閥の一員としての事業の一部を担い、また政府事業の補完的な役割を担っている。

文献

- 後藤新平・武井守正・石黒忠直（1922）『東京市政調査会寄附に関する安田勤儉翁の真意』
 矢野文雄（1925）『安田善次郎傳』安田保善社
 「安田保善社とその関係事業史」編集委員会（1974）『安田保善社とその関係事業史』安田不動産
 安田修徳会（1922）『第一回大正十年事業報告書』安田修徳会
 安田修徳会（n.d.）『安田修徳会資料』安田修徳会
 由井常彦（2010）『安田善次郎』ミネルヴァ書房